

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成29年2月17日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 西川委員 長島委員 宮内委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 29 年 2 月 17 日(金)午前 10 時 00 分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

平成 28 年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について

中央教育審議会の報告について

受理番号 28、29、30、32 いじめ重大事態に関する要望書について

3 審議案件

教委第 73 号議案 いじめ重大事態に関する再発防止の取り組みについて

教委第 74 号議案 平成 28 年度 横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について

教委第 75 号議案 教職員の人事について

教委第 76 号議案 横浜市公立学校長採用候補者特別選考について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長 ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。
まず、事務局から報告がありますので、報告をお願いします。

古橋総務課長 事務局より報告いたします。
本日は急施を要する案件として、教委第75号議案「教職員の人事について」、
教委第76号議案「横浜市公立学校長採用候補者特別選考について」、追加で御審
議いただきたいと思ひます。
以上でございます。

岡田教育長 報告がありましたとおり、横浜市教育委員会会議規則第12条に基づく急施を要
する案件として、教委第75号議案「教職員の人事について」、教委第76号議案
「横浜市公立学校長採用候補者特別選考について」、後ほど審議案件の中で審議
を行うことでよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、教委第75号議案、教委第76号議案について、後ほど御審議いただき
たいと思ひます。
次に、議事日程に従ひまして、会議録の承認を行います。1月23日の会議録の
署名者は今田委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付し
てございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局まで
お伝えください。
なお、2月3日の教育委員会定例会と、急施で開催しました2月10日の教育委
員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することと
いたします。
次に、議事日程に従ひ、教育次長より一般報告をお願いします。

小林教育次長 【一般報告】

- 1 市会関係
 - 2/14 本会議（第2日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
 - 2/15 こども青少年・教育委員会

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。
まず、市会関係ですが、2月14日に本会議第2日目が開催され、一般議案上
程・質疑・付託、予算上程・説明が行われました。
また、2月15日にはこども青少年・教育委員会が開催され、平成28年度横浜市
一般会計補正予算の教育委員会関係部分について御審議いただいたほか、横浜市
立小・中学校施設の建てかえに関する基本方針素案について、中学校併設型小学

校・小学校併設型中学校の導入について、及びいじめ重大事態に関する再発防止の取り組みについて、報告をいたしました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 2/4 横浜市児童生徒音楽会
- 2/11 はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会
- 2/16 「組織マネジメント力向上」研修

(2) 報告事項

- 平成28年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について
- 中央教育審議会の報告について

次に、市教委関係の主な会議等でございますが、2月4日に横浜市児童音楽会が市内3会場で行われ、西川委員が保土ヶ谷会場に出席しております。

2月11日に、はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会が横浜情報文化センターで開催されました。本プロジェクトは、学校と外部機関などが連携し、社会課題を解決する取組を通して、横浜市のキャリア教育である「自分づくり教育」を一層推進していくことを目的に、本年度から実施しているプロジェクトで、当日は市立学校11校が出席し、取組の成果を発表いたしました。こちらには、岡田教育長、長島委員が出席し、長島委員はオブザーバーとして各発表の講評を行っております。

また、16日には、「組織マネジメント力向上」研修がはまぎんホールヴィアマーレで開催されました。「『組織マネジメント力の向上を目指して』～人材育成と気づきを大切にしたい組織マネジメント～」というテーマで、横浜高等学校硬式野球部、前監督の渡辺元智様に御講演いただきました。こちらには、岡田教育長、今田委員が出席し、今田委員が挨拶を行っております。

次に、報告事項といたしまして、「平成28年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について」及び「中央教育審議会の報告について」、この後所管課から報告させていただきます。

3 その他

- 受理番号28、29、30、32 いじめ重大事態に関する要望書について

また、その他といたしまして、受理番号28、29、30、32 いじめ重大事態に関する要望書につきまして、前回の教育委員会会議で受理報告を行っておりますが、その後、教育委員から、この件について報告してほしいという御意見が出されましたので、この後所管課から報告させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございますでしょうか。

西川委員

2月4日の児童音楽会に出席いたしました。学年全体で発表するところ、クラブで合唱・合奏など、大変珍しい合奏もございました。子供たちが伸び伸びとやっている姿を見て、とてもうれしく思いました。以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがですか。

間野委員	2月16日の「組織マネジメント力向上」研修についてですが、研修対象者と参加人数、それとねらいを教えてくださいませんか。
長谷川指導部長	「組織マネジメント力向上」研修は、全校種の校長先生を対象に行っております。参加人数は、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校全てで、509……
間野委員	全員ですか。
長谷川指導部長	全校種、全員です。
岡田教育長	それは対象人数でしょう。実際に参加人数は何人ですか。
間野委員	概数で結構です。
長谷川指導部長	400人程です。 ねらいは、校長先生方を対象にして、組織マネジメント力の向上ということで行っております。そのねらいとしては、やはり渡辺監督の人づくりというような視点で、これから学校経営を、人材育成という部分に視点を当てて、どうマネジメントしていくかという部分を含めて話していただいております。
間野委員	ありがとうございます。
今田委員	私から補足というか、渡辺監督にお話しいただいたのですが、渡辺監督は2年ほど前に文藝春秋の「高校野球100年」という特集号に投稿されていて、その中で自分自身の過去を振り返りながら、あれだけすごい実績を残されたわけですが、今から思うと少し厳し過ぎた部分もあったかもしれないとか、このようにすれば良かったというような、いろいろな反省を謙虚にされた部分を、学校の中の生徒指導や、あるいは教職員のコミュニケーション力の育成のようなものに、いろいろ生かせるのではないかとということで、監督御自身の経験から、生の経験を生の言葉でお話しいただきました。
岡田教育長	ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。
長島委員	2月11日のはまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会に行っていました。今回、小学校、中学校、市立高校、特別支援学校の発表がありました。これは授業の一環でされているということにとっても意義があり、起業家、キャリア教育の観点から、校種によってどういう時間を使うかは別なのですが、そういうところで子供たちが自ら考え、言葉を発し、そして生きる力につなげる、将来社会に出たとき、学びの中の一環として身に付ける力をここで養う礎とする、というところがとても大事なところだと思っています。 最後、それぞれの発表が終わった後で、横浜商業高校の高校生が感想を述べたときに、「小学校や中学校、特別支援、異校種の生徒と、今日、このように触れ合うことができるとても良かった」と、感じたことを素直に発表したところがあったのですが、まさしくそれは横浜の教育が目指すところなのではないかと感じました。

今回は選ばれたというか、手を挙げた20数校しかこのプログラムの中ではできなかったのですが、各学校で総合の時間であるとか、様々な時間に取り組んでいることがこういう形となって、成果として表れています。横浜の教育を体感して、自分の実体験を基にいろいろな学びを習得していくということが、全市的に、もっと積極的に広がっていけば良いと、また教科においても、いろいろなところでこれが適用できれば良いと強く感じました。

横浜における様々な企業の皆様、地域の皆様に本当に御協力いただいたことを、この場で感謝申し上げるとともに、またより一層、子供たちのためにお手伝いいただけたら、という思いをお伝えしたいと思いました。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見等がなければ、「平成28年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について」所管課から報告いたします。

長谷川指導部長

指導部長の長谷川です。よろしくお願いたします。

平成28年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果がまとまりましたので、報告させていただきます。本調査は平成28年4月から7月にかけて、市立小中学校全校の児童生徒を対象に、体格、新体力テスト、生活実態調査の3つの項目で実施したものでございます。また、本日同時に記者発表させていただいております。

では、内容につきましては、所管課長より説明させていただきます。

三宅指導企画課長

指導企画課長の三宅でございます。

まず、本年度の調査結果の大きな特徴でございます。それは、女子の体力が向上したこと、握力・ボール投げにおいて向上傾向が見られたことが挙げられます。

まず、1番の(1)女子の調査項目の約7割が前年度を上回ったことについて、表1を御覧ください。表1は前年度を上回った項目を表したものでございます。網かけで丸印がついている箇所が前年度を上回ったことを表しております。女子は全75項目中、54項目で上回り、特に上体起こしと20メートルシャトルランでは全学年が上回りました。なお、男子は全75項目中34項目で上回っております。

次に、(2)握力、ボール投げが半数以上の学年で向上傾向ということについて、グラフ1を御覧ください。グラフ1は、握力とボール投げについて、平成26年度と平成27年度、及び平成27年度と平成28年度とをそれぞれ比較しております。握力、ボール投げについては、本市の以前からの課題でありました。

握力につきましては、平成26年度と平成27年度との比較では、男子の1学年のみで向上が見られましたが、平成27年度と平成28年度の比較では、男子は3学年、女子では7学年、合わせて10の学年で向上が見られます。

また、ボール投げにつきましては、平成26年度と平成27年度の比較では全ての学年で前年度を下回っておりましたが、平成27年度と平成28年度を比較しますと、男子は2学年、女子は7学年、合わせて9の学年で向上しております。

続きまして、2ページを御覧ください。調査結果の概要でございます。(1)体力について、表2を御覧ください。表2は体力合計点を本市の平成28年度と平成27年度、全国の平成27年度の結果を表にしたものです。網かけしている部分は、前年度の本市の値を上回った調査項目となっております。

体力合計点について、本市の前年度との比較では、男子は4学年、女子は8学

年で上回っております。

しかしながら、全国との比較では全ての学年で下回っている状況でございます。

次に、本市の課題である小学校低学年、小学校1年から3年に注目してみますと、太い枠で示しておりますが、3学年のうち、男子は2学年、女子は3学年全ての学年で前年度を上回っております。前年度に引き続き向上傾向が見られております。

続きまして、(2) 体格について、表3を御覧ください。表3は身長と体重を本市の平成28年度と平成27年度、全国の平成27年度の結果を表にしたものでございます。網かけの場所は、前年度の本市の値を上回ったものを表しており、丸印の箇所は前年度の全国の値を上回ったものを表しております。

男子につきましては、身長が7学年、体重が5学年上回っております。

女子では身長が7学年、体重が2学年、前年度を上回っております。

全国の比較では、身長が高く、体重は軽い傾向が見られております。

続きまして、(3) 生活実態調査につきまして、3ページの表4を御覧ください。表4は、運動やスポーツの実施状況について、「週3日以上」、これは「ほとんど毎日」と括弧で書かれておりますが、あるいは「しない」と回答した割合を平成28年度と平成27年度で比較して表にしたものでございます。

男女別に見ますと、「週3日以上」と回答した割合を前年度と比較しますと、男子は4学年、女子は7学年で上回っており、「しない」と回答した割合は、男子は4学年、女子は8学年で下回っております。これらのことから、運動やスポーツの実施状況は改善されている方向であると考えられます。

続きまして、大きい3番、今後の取組でございます。(1) 基本方針といたしましては、平成28年2月に策定いたしました「体力アップよこはま2020プラン【後期5年の方針】」でお示ししました運動機会の確保、教員の指導力の向上、生活習慣の改善、この3つを基本方針として、取組を推進しております。

(2) 取組内容といたしましては、まず各学校での取組といたしまして、体力・運動能力調査の実施、体育・健康プランの作成、体力向上1校1実践運動の実践などが挙げられます。

また、家庭・地域との連携でございますが、横浜市新体力テスト集計ファイルの個票の提供等による個人面談等、家庭と連携した運動習慣、生活習慣の改善などが挙げられます。

また、教育委員会事務局の取組でございますが、体力向上研究校の先進的な取り組みを支援、全校への波及などを図ってまいります。

調査概要につきましては、資料の記載を御覧いただければと思います。

最後の4ページは、参考といたしまして、新体力テスト調査項目別平均値を記載しております。また、児童生徒体力・運動能力調査の概要は、別冊資料で配付させていただいております。

説明につきましては、以上でございます。

岡田教育長

説明が終了しましたが、御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

間野委員

対前年度よりも向上傾向にあるということはとても好ましいことなのですが、これが本当に統計的に有意なのかということと、何度も申し上げているのですが、サンプリングも含めて、例えば女子の握力が中3で前年度の24.68キログラムから24.77グラムというのは、握力が100グラム向上することにどういう意味

があるのか、本当にこれは統計的に有意なのかでしょうか。しかも、これは抽出ですよね。抽出の仕方が前年度と本当に等しいのかどうなのか、つまり、例えば体力向上の重点校を今年を対象として、前年度はそうではなかったらとか、そういうことがあったら、サンプリングが違えば当然結果も違うわけです。

もっと言うと、例えば身長が伸びても、小2の女子の身長が122.57センチから122.58センチって、1ミリですよ。それで向上したと言っているのは、本当にどうなのでしょう。まずはきちんと統計的にしっかりと検定していただきたいと思います。

それから、抽出に関しても、これは政策評価の数字ですから、子供の体の実態を表す数字であると同時に、どういうことをやったから向上したかということの因果関係も含めて、これは実は国も含めて全体なのですが、毎年体力が上がった、下がったということを言っているのですが、本当に科学的にそうなのか、仮に上がらなかったとしたら、それは政策がきっちり打てていなかったということをしつかり考えなければいけません。毎年ぱっと出てきて、上がった、下がったという、一喜一憂までもいかないですし、もし本気で上げるのであれば、そのために何をすべきか、何をしてどう変化したのかということをしつかりと見ていく姿勢が必要ではないかと思います。

以上です。

三宅指導企画
課長

サンプルにつきましては、昨年度と同じ学校を選んでいますが、今年が研究校ということではなくて、昨年度と同じ学校をサンプルとしています。

それと、横浜市の統計を扱う政策局政策課にも統計の在り方につきまして確認して、母数の数と標本の数ということで確認させていただいたところ、数としては十分信頼性がある数であるという確認はしております。

ただ、私たちとしては課題を持ったことを教職員の方と共有し、また様々な研修会やそこでの取組について同じ課題意識を持って取り組むというところで進めておりますが、細かいところで握力の伸び、もしくは例えば60年代に比べて握力が低いという本当の科学的な分析というのは、これからまた専門家の方の御意見を聞きながら、学校としては今言ったような一体感を持った課題意識で取り組んでおりますが、その科学的根拠の裏付けということになりますと、やはりまた専門家のアドバイスをいただきながら進めていきたいと思っております。

間野委員

本当に統計的に、普通に優位差検定をやれば良いだけです。平均値の差の検定とか、あるいは分散分析とか、パソコンでできるレベルの簡単なことですので、それで本当に有意な変化があったかどうかということを見たほうが良いと思います。

宮内委員

今、間野さんがおっしゃったことには全く同意です。こういった単純平均で比較するというのは、全体のトレンドを見るときには非常に役に立ちますが、この現状に対してどういった施策をとるか、データから何を読み取れるかということを見るには、ふさわしくない表になります。やはり分布が大事でして、例えば昨今の課題として、各家庭の環境により体力が違ったりとか、学力が違ったりとかです。例えば学力ですと、かつては正規分布で議論できたものが、最近はフタコブラクダ的な現象がある場合の施策として、フタコブの下の方をどうやって上げるか、下の方にある運動力なり学力が低い人の支援をどうするかとか、そういった具体的な施策のヒントとして与えられるような表にしないと、あまり役に立たない。

今、間野さんがおっしゃったように、全部基礎データがあるわけです。これを様々なグラフに書きかえて、シミュレーションをしてみることで、我々にしなければいけないヒントを示唆してくれるのではないかと考えております。是非統計的な手法を駆使して、向上に向けていきたいと思っております。

岡田教育長

ほかには、どうぞ。

長島委員

スポーツの分野ではプロフェッショナルではないのですが、こういうことに関わり、体力向上であるとか、日々の生活の中で自分のことを見つめよう、健康を考えようということで、食の観点から、いろいろな学校から御相談を受けてお話しさせていただく機会があります。それも大事なのですが、この取組内容の、各学校での取組の4つ目のところに、「朝や休み時間・放課後等を活用した外遊びの推進」とあるのですが、私たちの頃と違って、今都市部の子供たちはどうしても交通事故の問題であったり、いろいろな問題で集団下校や決まった時間に帰らなければならないという制約された放課後の生活を余儀なくされます。

また、それに積極的に取り組もうとする家庭で、サッカーだとか、体操教室だとか、そういう外部機関を利用した運動プログラムを取り入れるということもなされているとは思いますが、ただ、そうするとどうしても家庭環境の格差などが影響されてきますし、地域性で町中なのと、伸び伸びとした山里が広がっているところではまた違ってきます。その中でどう横浜の教育が体力向上という観点で、平等にみんなに考えてあげることができるかということが大事なのではないかと私は感じています。

学校によっては、特別な健康推進校とか、体力向上研究校でなくても頑張っていて、休み時間に必ず週のうち何回は外で遊ぼうとか、学校保健委員会などでいろいろな推進をしたり、取組をしています。そういうところに少しでも良いアドバイスであるとか、良い人材であるとか、いろいろなものが提供できる事務局であることが大事なのではないかと感じています。

夏はクーラーが付いてから、外遊びをする子が減ったというのを現場では伺っています。致し方ないことで、そういういろいろなことを考えて、現場がやりやすい取組を事務局として何か提供できるように考えていただければと思っています。

長谷川指導部長

ありがとうございます。今御意見をいただいたように、各学校は本当に地域性、児童の実態、子供たちの実態は様々なので、その学校に合った取組を推進していただくということで、今、体力向上1校1実践運動というような形で、どの学校もきちんと学校に合った取組として進めていただいています。より一層、こちらも個々の学校の支援という部分では、関わっていききたいと思っております。

長島委員

1つではなくて、将来的には2つにするというのも1つの方法だと思います。

長谷川指導部長

はい、ありがとうございます。

西川委員

今お話がございましたが、地域によってはいろいろあると感じています。本当に体育・健康プランとか、体力向上1校1実践運動については、学校によっていろいろな面白い取組をしているところがたくさんあると感じています。その結果が少し出てきたのではないかと感じています。

こんな学校がありました。とても高い建物に住んでいる子供たちの近くにある小学校ですが、少し手を出せばお水が出てくるので、ひねるといことがうまくできない子が多くなってきたとか、エレベーターを使って上まで行くので、持久力、走る検査をしたら非常に劣っているということで、校長先生は非常にそのところについての取組を強くして、地域の方とか、それからおやじの会とか、いろいろな方に協力していただいて取組をなさっているというところがありました。だから、地域によってはいろいろあると思うのですが、是非、横浜市として支援をいろいろしていただいて、細かく見ていただけたら有り難いと思います。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問等がなければ、次に「中央教育審議会の報告について」所管課から報告いたします。

小椋教育政策
推進等担当部
長

教育政策推進等担当部長の小椋でございます。よろしくお願いいたします。

市長が2年間委員を務めました第8期中央教育審議会の最終回が2月3日に開催されました。その際の市長の発言等につきまして、担当課長より報告させていただきます。

高見教育政策
推進課長

教育政策推進課長の高見です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料は「中央教育審議会の報告について」です。今、部長からもございましたとおり、2月3日に第8期中央教育審議会の最終回がありました。林市長が平成27年2月から2年間にわたり、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会の委員を務めまして、2月3日の総会への出席をもって、任期満了ということになりました。最終回の発言の概略につきまして、報告いたします。

資料の上の部分に網かけをいたしました。議題(1)「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について」と、議題(3)「第8期中央教育審議会の総括について」という2つの部分で発言されました。

議題(1)は、昨年4月に文部科学大臣からの諮問を受けて、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方等について検討を進め、2月3日の総会で基本的な考え方としてまとめられたものです。

資料のとおり、市長は1点目として、相手を思いやる優しさと豊かな感性を育むための取組をしっかりと実現してもらいたいという意見を述べられました。

また、2点目として、この2年間の委員の任期中、たびたび意見を提出された、教職員が子供としっかり向き合うための環境整備の必要性について、現場の実態に触れながら改めて意見を述べられました。

議題(3)では、この2年間の総括として、各委員より2年間を振り返っての所感や次期への申し送り事項が述べられました。市長からは、現場の実態に即して行ってきた提案を、国が施策に反映してきたことへの感謝を述べた上で、中でもたびたび発信してきた教職員定数の改善・充実の必要性について、この2年間、定数の充実が図られたことに対する評価と、一方でまだまだ十分な体制といえる状況ではないため、子供たちが勉学に励むことができるよう、引き続き教職員の働く環境整備をお願いしたいと意見を述べられました。

この2年間、市長は現場の実態に根差した上で、国への具体的な提案をすることを大切にしながら、各回で意見を述べられました。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

所管課から説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたら、願

いたします。

よろしいでしょうか。

特に御質問がなければ、次に、その他報告事項に移りたいと思います。各委員に配付しております、受理番号28、29、30、32、いじめ重大事態に関する要望書への回答の考え方について、報告いたします。こちらは、教育長に委任する事務等に関する規則に基づき、教育長に委任する事務として回答する予定のものが、回答の考え方を事務局から報告いたします。

伊東健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長の伊東です。

それでは、要望書に対する回答の考え方について、述べさせていただきます。

今回、福島で被災し、横浜に避難してきた児童に対するいじめ事案については、大変重く受けとめております。本事案は平成27年12月に当該児童の保護者及び代理人から、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づくいじめ重大事態の調査の申入れがあり、第三者委員会である横浜市いじめ問題専門委員会へ教育委員会から調査を諮問しました。

第三者委員会では、学校や教育委員会から提出された資料、当該児童の保護者及び代理人からの申入書の分析・検討、関係者への聞き取り、現地調査を行い、議論を重ねた結果、平成28年11月2日に調査報告書が答申されました。

この答申では、「本事案は総合的な状況から一定のいじめがあったと認定する」としています。また、学校や教育委員会の対応が不十分であった点など、大変厳しい指摘を受けており、十分な役割を果たし切れなかったことを大変申し訳なく思っています。

金銭授受の問題につきましては、当初は第三者委員会の「金銭授受をいじめとして認定することはできないが、その要因にいじめが存在したことは認められる」という答申から、この部分だけを取り出して、いじめと認定することは事実の確認ができなくなっていることから、難しいと考えておりました。

しかし、その後、御両親や代理人からお子様のお気持ちを改めて伺いました。その上で、法律の専門家などにも相談し、いじめ防止対策推進法第2条のいじめの趣旨・定義や、第三者委員会の答申が全体として金銭授受の要因にいじめがあるとしていることを踏まえて、教育委員会としては改めてこの部分もいじめの一部として認識し、再発防止を真摯に検討してまいります。

現在、教育委員会では再発防止検討委員会を設置し、第三者委員会から指摘・提案された内容や当該児童の保護者から要望された事項も踏まえ、検討事項を児童理解、校内児童生徒指導体制の充実、保護者との関係構築、関係機関との連携、教育委員会事務局の児童生徒指導体制の在り方、いじめ調査方法の在り方、調査結果の公表の在り方、いじめの定義理解の8つの項目に整理を行い、年度内をめぐりに再発防止策をまとめているところです。

横浜の子供たちが安心して、健やかに過ごせる学校となるよう、いじめの再発防止に向けて強い使命感と責任感を持って取り組んでいきます。

以上が考え方でございます。

岡田教育長

所管課から回答の考え方を整理させていただいて、報告させていただきました。御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

間野委員

今、年度内をめぐりに再発防止策をまとめると言っていますが、めどではなくて、年度内には必ずまとめる必要があると思います。大体の方向性はもう見えているわけですから、4月から現場で実行に移せるように、並行して実施体制の準

備をもっとスピードアップして進めていく必要があると思います。

岡田教育長

ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。では、宮内委員。

宮内委員

対策うんぬんは間野さんが言われたようにまとめなければいけません。対策は組織・体制的な対策と、もう一つ、精神論的風土対応という2つがあり、両方ができなければ対策にはなりません。後者、精神論・風土論の議論は大変な時間と労力と心の連帯感が必要になります。いじめ対策は、ますます難易度を増していくと思います。見えるいじめ、暴力であるとか、お金を動かすというのはまだ見えてきますが、これからスマホの中でのいじめであるとか、目つきが悪いと言っていじめられたと言ってくる人もいます。

また、保護者も非常に多様化しておりまして、様々な主張、要望が学校現場に寄せられていると側聞しております。非常に感情的な議論をしかけてくる保護者も増えている中で、教師にそれに対して対抗するだけの精神力と能力があるかどうかポイントです。これは訓練も必要ですし、やはり支え合い、お互いに問題を解決していこうという学校現場の風土が何よりも大事だろうと私は思っております。そのためには、お互いに問題を議論し合う、何かテーマがあったらテーブルに上げて、様々な角度から意見を言い合うアクティブラーニング的なことをやれというのが今回の事件で我々に突きつけられた課題であります。

お金の授受があったかないかは、やぶの中であり、いろいろと議論してもしようがありません。お金の授受があったら、そこで「そういうことをしてはいけないよ」というサジェスションをしていくことが教育者の使命になります。

現実、事象が見え難くなっている中でどう対処していくかが課題です。それはやはり法律がねらうところ、2条がねらうところをもう一回真摯に受けとめて、根絶するためには見えないところまでやっ払い。そこまで見ていこうという我々の決意表明というのでしょうか、そういうものを現場ともどもとやっ払い。することが必要だと痛感する次第であります。

岡田教育長

ありがとうございます。
どうぞ。

長島委員

今回のことを受けて、学校や各現場では本当に今まで以上に気を引き締めて対応をしようと、そして実際にされていると思います。幾つかのいろいろな情報の中で、学校の職員や管理職が対処できるようにするために勉強会を開いたり、子供たち、その関係の保護者が1,000人いれば1,000通り、1万人いれば1万通り、ですから、27万通りの対処を求められている中、本当に真摯に向き合って前向きに、要するに知ってもらうことが大事だと感じて、勉強を始めていることが多く聞かれます。

もちろん事務局がきちんと対応していく、スピード感をもって対応していくことも大事ですが、そういう現場の動きもやはり大切にしていってあげて、それを共有できたり、または事務局としてサポートできる体制を持ったり、本当に多くの方々にそういうことを知っていただき、ともに悩み、考えていただけるような発信をすることが大事ではないかと感じています。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

今田委員

宮内さんが今お話になりましたが、いじめ対策推進法のいじめという言葉の定義、これは次長の中間報告でも言葉の定義の難しさというか、認識の問題、その辺のところはやはりもう一度謙虚に振り返ってみて、それと、組織としての学校のチームワーク、風通しを良くして、特に小学校ではとにかく研究授業が得意、中学では生徒指導が得意というような格好でずっと長く言われてきたのですけれども、世の中の変化の中で随分その辺の雰囲気もまた、小学校も児童指導のノウハウというものをしっかりと培っていくということが一番大事なのではないかと思えます。

とにかく、学校の中での風通しを良くして、一緒になってやっていく。地域の力ももちろんいろいろ借りて、法律上では第一義的には家庭ということなのですが、現実にはなかなかそういうことが難しい家庭も増えているのも事実ですから、地域と学校と力を合わせてやっていくということで、法律の定義というものももう一回しっかり受けとめて、御苦勞が多いですが、頑張っていたきたいと思います。

西川委員

今、先生方からお話いただきましたが、40人学級、非常にクラスの中の子供たちが多いということもこれから考えていかなければいけないことの1つではないかと考えております。ただ、これは横浜でできるわけではないので、いろいろなところに声を出していかなければいけないのではないかと思いますのですが、実は今、児童指導支援専任教諭が置かれて久しくなるのですけれども、非常に良い動きをしている学校もあります。ただ、なかなかそれが普及できない部分もあろうかと思えますので、先ほどお話がありました、研修だけではなくて、ロールプレーを含めたいろいろな事例を挙げて勉強していくことも大事なのではないかと思えます。

本当に今は見えなくなった部分もありますので、難しいところがたくさんあるかと思えます。子供たちが一番成長するときです。小学校から中学校はいろんなこと、新しいことを学んでいく時代に、やはり良い教育を良い環境でさせたいという私たちの願いもありますので、是非、そこには力を入れていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

岡田教育長

ほかに御質問等はよろしいでしょうか。では、いただいた御意見をしっかり受け止めてまいります。それでは、受理番号28、29、30、32の要望書につきましては、事務局の考え方に沿って回答いたします。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第73号議案「いじめ重大事態に関する再発防止の取り組みについて」、教委第74号議案「平成28年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について」は、個人情報を含む案件のため、教委第75号議案「教職員の人事について」、教委第76号議案「横浜市公立学校長採用候補者特別選考について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

傍聴の方、お静かにお願いします。

それでは、教委第73号議案から教委第76号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、そのほか何かございますか。

事務局から、報告をお願いします。

古橋総務課長

事務局から報告いたします。

2月9日に1団体から、日の丸・君が代等に関する要望書が提出されました。また、2月15日に1団体から、2月16日に4万1,497筆の署名とともに個人の方1名からいじめ重大事態に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、3月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。

以上でございます。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会定例会は3月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に入ります。傍聴の方、記者の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第73号議案「いじめ重大事態に関する再発防止の取り組みについて」
(継続審議)

教委第74号議案「平成28年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

ここで、60分の休憩とさせていただきます、午後1時30分から再開といたしたいと思います。

[休憩開始時刻：午後0時31分]

(休 憩)

[再開時刻：午後1時30分]

岡田教育長

それでは、ただいまから教育委員会臨時会を再開いたします。

教委第75号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第76号議案「横浜市公立学校長採用候補者特別選考について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後2時25分]